

令和4年6月16日（木曜日）

予算決算委員会 経済観光分科会

第4委員会室

出席委員

井上太良、中西祥子、山崎陽介、竹尾浩司、
阿山正人、井川一善、三和 衛、森由紀子、
三木和成、金内義和

【経済観光委員会（観光スポーツ局）の審査】

開会 11時42分

観光スポーツ局 11時42分

送付議案説明

・議案第49号 令和4年度姫路市一般会計補正予算（第3回）

質疑 11時48分

（質問）

新型コロナウイルス感染症の影響も収まりつつある中、従業員を出社させる事業者も増えている。宿泊施設デユースプラン利用促進事業については、テレワーク以外の利用もできるということであるが、利用時間等の補助要件を市として設定するのか。

また、事業費は2,000万円で、利用1回当たり2,000円を上限としているが、何人のプラン利用を見込んでいるのか。

（答弁）

現状、市内の数か所のホテルにデユースプランがあり、様々な料金や時間を設定して客室を稼働している。新型コロナウイルスの感染が収まり、事業者が従業員を出社させる動きもあるが、冬季にはインフルエンザの流行も懸念されるため、これまでに実施してこなかった取組で宿泊事業者を支援するという観点で当該事業を実施するものである。

事業費については、1回当たり2,000円であれば、9,000人分の利用を想定しており、補助対象となるのは、2時間以上のプランとしている。

（要望）

テレワーク以外でも、主婦や子育て世帯など様々な利用希望があると思われる。当該事業について知らない人にも事業内容をしっかり周知して、当該予算を使い切り、困っている事業者を支援できるように取り組

んでもらいたい。

（質問）

宿泊施設デユースプラン利用促進事業は、デユースプランを利用する人が得をするということなのか。それとも事業者が支援されるものなのか。

4,000円のデユースプランを利用した場合、2分の1の2,000円が事業者を支払われ、利用者は2,000円を事業者を支払うということになるのか。

（答弁）

ホテルのデユースプランを旅行会社を通して申し込んだ際に、割り引いた料金で利用できるというものである。市の予算は旅行会社に配分し、利用者は割り引き後の料金を支払うことになる。

（質問）

あるホテルでは7,000円で13時間利用できるプランがあるが、旅行会社を通して利用する際に、5,000円を支払い、差額の2,000円分は旅行会社を通して市が補填するということなのか。収益としてホテルを支援するのではなく、ホテルの稼働率を上げる目的であると理解してよいのか。

（答弁）

そのとおりである。

利用者が安く利用できることで、プランの利用者数を増やすことを目的とした事業である。当該事業を利用してホテルの稼働率を上げてもらうことを目的としており、まだデユースプランに取り組んでいないホテルにも空室を有効活用してもらうことを期待している。

（質問）

デユースプランの新規参入の促進も当該事業の目的の1つであるのか。

（答弁）

宿泊事業者は観光客の減少により経営状況が落ち込んでいる。これまでデユースプランを実施していなかったホテルに新規顧客を掘り起こしてもらい、収益につなげてもらうという趣旨である。加えて、今後、再び新型コロナウイルスが流行する可能性もあるため、ホテルにその際の対応を意識してもらうという側面もある。

また、早稲田大学が令和4年2月に行った調査において、自治体にテレワークを推進する制度を望む声が

あった。

(質問)

当該事業は、宿泊者数が減って困った宿泊事業者が行政に助けを求めたために計画した事業であるのか。それとも、行政側が大学の調査を基に事業を計画したものであるのか。

(答弁)

経済対策に取り組む中で、ホテル運営に関するアンケート調査において、全国的にテレワーク、ワーケーションの推進を望む声があったため、本事業を計画したものである。

姫路観光コンベンションビューローが実施するホテルの宿泊助成に合わせて、幅広い支援を行うものである。

(質問)

姫路市の地域特性に合った支援なのか疑問である。

加えて、事業目的にホテル等の空室稼働率を上げることも盛り込む必要があると考える。また、当該事業によってホテルの収益の増加を図るとともに、利用者にもメリットがあることを記載しておかなければ、誰にもメリットがある事業なのかが分からない。

これらのことが分かりやすい資料を作成してもらいたい。そのほうが議員としても、事業者や市民に説明しやすいし、事業者も当該事業を利用しやすくなると思うがどうか。

(答弁)

分かりやすい資料を作成したい。

(後日、委員に資料配付)

観光スポーツ局終了

12時02分

【経済観光委員会（産業局）の審査】

産業局

14時41分

送付議案説明

・議案第49号 令和4年度姫路市一般会計補正予算(第3回)

質疑

14時48分

(質問)

姫路市中小企業等事業復活支援金は国の事業復活支援金を受給していることが要件であるが、申請時にどのように確認するつもりであるのか。

(答弁)

対象者に届く振込通知の写しを申請書に添付してもらうことを検討している。

(要望)

しっかりと周知してもらいたい。

産業局終了

14時50分

【経済観光委員会の意見取りまとめ】

意見取りまとめ

14時53分

(1)分科会長報告について

・正副分科会長に一任することに決定。

意見取りまとめ終了

14時54分

閉会

14時54分